



目 次	ページ
規 則	
◎恩給給与手続規則の一部を改正する規則	1
◎退隠料等の支給に関する規則の一部を改正する規則	1
告 示	
○ふ化業者の登録 (畜産振興課)	1
○保安林の指定施業要件の変更予定に係る通知の揭示 (治山林道課)	1
○漁船損害等補償法による同意を求めるための事前届出 (漁業管理課)	2
○道路の区域変更 (道 路 課)	2
○道路の供用開始 ( " )	2
公 告	
○特定非営利活動法人の定款変更認証の申請 (県民生活・男女共同参画課)	2
高知県選挙管理委員会告示	
○高知海区漁業調整委員会委員選挙の期日 (7・25揭示)	2
○高知海区漁業調整委員会委員選挙の選挙長及び選挙長職務代理者の選任 ( " )	2
○高知海区漁業調整委員会委員選挙における投票用紙の色の定め ( " )	3
○高知海区漁業調整委員会委員選挙における選挙会の日時及び場所の定め ( " )	3
高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示	
○高知海区漁業調整委員会委員選挙における選挙長の告示方法 (7・25揭示)	3
○高知海区漁業調整委員会委員選挙における立候補の届出の受付要領の定め ( " )	3
○高知海区漁業調整委員会委員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるときのくじを行う日時及び場所の定め ( " )	3
○高知海区漁業調整委員会委員選挙の候補者の届出 ( " )	4
○高知海区漁業調整委員会委員選挙の無投票	

高知県監査委員告示  
 ◎包括外部監査人の監査の事務を補助する者 (7・19揭示) 4  
 監査公表  
 ◎定期監査の執行結果 (高知土木事務所ほか) 4  
 正 誤  
 ◎正誤 (平28・4・28付け 選挙管理委員会告示) 8

-----  
 規 則  
 -----

恩給給与手続規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 平成28年8月2日  
 高知県知事 尾崎 正直

**高知県規則第55号**  
**恩給給与手続規則の一部を改正する規則**  
 恩給給与手続規則 (昭和25年高知県規則第45号) の一部を次のように改正する。  
 第3条後段中「総務省人事・恩給局長」を「総務大臣」に改める。  
 別記第1号様式及び別記第2号様式中「禁錮」を「禁錮」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の恩給給与手続規則の規定は、平成26年5月30日から適用する。

~~~~~

退隠料等の支給に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。  
 平成28年8月2日  
 高知県知事 尾崎 正直

**高知県規則第56号**  
**退隠料等の支給に関する規則の一部を改正する規則**  
 退隠料等の支給に関する規則 (昭和37年高知県規則第27号) の一部を次のように改正する。  
 第2条第1項の表中「総務省人事・恩給局長」を「総務大臣」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の退隠料等の支給に関する規則の規定は、平成26年5月30日から適用する。

-----  
 告 示  
 -----

**高知県告示第424号**  
 養鶏振興法 (昭和35年法律第49号) 第7条第1項の規定に基づ

きふ化業者の登録をしたので、同条第4項の規定により次のとおり告示する。  
 平成28年8月2日  
 高知県知事 尾崎 正直

- 登録番号  
2016-001号
- 登録年月日  
平成28年7月1日
- 名称及び住所  
高知県土佐ジロー協会  
高知市若松町1-7
- ふ化場の名称及び所在地  
土佐ジロー円行寺孵卵施設  
高知市円行寺1773-123

**高知県告示第425号**  
 平成28年6月高知県告示第327号で告示した指定施業要件の変更予定に係る保安林の森林所有者の所在が不明であるので、森林法 (昭和26年法律第249号) 第189条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の内容を芸西村役場に掲示するとともに、次のとおりその要旨を告示する。  
 平成28年8月2日  
 高知県知事 尾崎 正直

- 所在不明の森林所有者  
 (1)ア 登記簿記載の住所記載なし  
 イ 氏名  
 田村 寿馬太
- (2)ア 登記簿記載の住所記載なし  
 イ 氏名  
 永野 茂市
- (3)ア 登記簿記載の住所記載なし  
 イ 氏名  
 岡村 熊太郎
- (4)ア 登記簿記載の住所記載なし  
 イ 氏名  
 吉田 亀太郎
- (5)ア 登記簿記載の住所記載なし  
 イ 氏名  
 小松 弁次
- (6)ア 登記簿記載の住所記載なし

イ 氏名  
松浦 兼太郎

(7)ア 登記簿記載の住所  
記載なし

イ 氏名  
猪野 芳太郎

(8)ア 登記簿記載の住所  
記載なし

イ 氏名  
白石 孫作

2 保安林の指定施業要件を変更する予定の通知の要旨

(1) 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所  
芸西村（次の図に示す部分に限る。）

(2) 保安林として指定された目的  
魚つき

(3) 変更後の指定施業要件  
立木の伐採の限度について  
（「次の図」は、省略し、その図面を高知県林業振興・環境部  
治山林道課及び芸西村役場に備え置いて縦覧に供する。）

**高知県告示第426号**  
漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項  
の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112  
条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があったの  
で、同令第5条第3項の規定により告示し、当該届出に係る指定  
漁船調書を次のとおり縦覧に供する。  
平成28年8月2日  
高知県知事 尾崎 正直

1 届出事項

(1) 発起人の住所及び氏名  
室戸市 岡 愛 寿  
" 田 中 訓  
" 坂 本 越 也

(2) 加入区の名称  
吉良川町加入区

(3) 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同  
組合の名称  
吉良川町漁業協同組合

2 指定漁船調書の縦覧

(1) 縦覧期間  
平成28年8月2日から同月16日まで

(2) 縦覧場所  
吉良川町漁業協同組合事務所

**高知県告示第427号**  
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、  
道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、平成28年8月2日から2週間高知県土木部道  
路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成28年8月2日  
高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 中村下ノ加江
- 3 道路の区域

| 区 間                                                              | 変更前<br>後の別 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|------------------------------------------------------------------|------------|-----------------|---------------|
| 幡多郡三原村成山字<br>ウシコロビ352番2<br>地先から<br>幡多郡三原村成山字<br>ウシコロビ352番2<br>まで | 前          | 10.2<br>}       | 85            |
|                                                                  | 後          | 10.2<br>}       | 85            |

**高知県告示第428号**  
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、  
道路の供用を次のとおり開始する。  
その関係図面は、平成28年8月2日から2週間高知県土木部道  
路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。  
平成28年8月2日  
高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 中村下ノ加江
- 3 道路の区域

| 供 用 開 始 区 間                                              | 延 長<br>(メートル) | 供用開始年月日       |
|----------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 幡多郡三原村成山字ウシコ<br>ロビ352番2地先から<br>幡多郡三原村成山字ウシコ<br>ロビ352番2まで | 85            | 平成28年8月2<br>日 |

-----  
**公 告**  
-----

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の  
規定により特定非営利活動法人の定款変更の認証の申請があった  
ので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定によ  
り次のとおり公告する。

なお、その関係書類は、平成28年7月22日から2週間高知県文  
化生活部県民生活・男女共同参画課において公衆の縦覧に供す  
る。  
平成28年7月22日（揭示済）  
高知県知事 尾崎 正直

| 申請の<br>あった<br>年月日  | 申請に係る特定非営利活動法人                        |            |                         |                                                                                                                                                                                                 |
|--------------------|---------------------------------------|------------|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                    | 名称                                    | 代表者の<br>氏名 | 主たる<br>事務所<br>の所在<br>地  | 定款に記載された目的                                                                                                                                                                                      |
| 平成28<br>年6月<br>24日 | 特定非<br>営利活<br>動法人<br>高知緩<br>和ケア<br>協会 | 原 一平       | 高知市<br>南久保<br>1番16<br>号 | この法人は、生命を脅<br>かす疾患に直面する患<br>者とその家族のＱＯＬ<br>（人生と生活の質）を<br>向上させるために、緩<br>和ケアの普及および啓<br>発ならびにそのサービ<br>スの質の確保および向<br>上等に関する事業を行<br>い、もって、緩和ケア<br>の健全な発展を図ると<br>ともに、地域の保健・<br>医療・福祉に寄与する<br>ことを目的とする。 |

-----  
**選挙管理委員会告示**  
-----

**高知県選挙管理委員会告示第72号**  
漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職  
選挙法（昭和25年法律第100号）第33条第1項の規定により、高  
知海区漁業調整委員会委員選挙を平成28年8月3日に行う。  
平成28年7月25日（揭示済）  
高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

**高知県選挙管理委員会告示第73号**  
漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職  
選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第3項及び漁業法施行令  
（昭和25年政令第30号）第9条において準用する公職選挙法施行  
令（昭和25年政令第89号）第80条第1項の規定により、平成28年  
8月3日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙の選挙長及び選  
挙長に事故があり、又は選挙長が欠けた場合においてその職務を  
代理すべき者を次のとおり選任した。

平成28年7月25日（揭示済）  
高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

1 選挙長  
高知市長浜1639-5 久保 修一郎

2 選挙長職務代理人  
室戸市室戸岬町2411-1 戎井 康豊

**高知県選挙管理委員会告示第74号**  
漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第45条第2項の規定により、平成28年8月3日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における投票用紙の色を次のとおり定めた。

平成28年7月25日（揭示済）  
高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

投票用紙の色  
黄緑色の紙に黒色のインクで印刷したもの

**高知県選挙管理委員会告示第75号**  
漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第77条第1項の規定により、平成28年8月3日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。

平成28年7月25日（揭示済）  
高知県選挙管理委員会委員長 恒石 好信

1 日時  
平成28年8月5日 午後1時30分

2 場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁4階  
会議室

-----  
**高知海区漁業調整  
委員会委員選挙  
選挙長告示**  
-----

**高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第1号**  
平成28年8月3日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長の告示は、高知県公報に登載して行うものとする。ただし、急を要するときは、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁前の揭示場に揭示して行うものとする。

平成28年7月25日（揭示済）  
高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 久保 修一郎

**高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第2号**  
平成28年8月3日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における立候補の届出の受付要領を次のとおり定めた。

平成28年7月25日（揭示済）  
高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 久保 修一郎

1 選挙の期日の告示の日の午前8時30分までに高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長の事務所の立候補受付係に到着した者が2人以上ある場合については、くじにより受付順位を決定する。

2 前記1のくじに先立ち、午前8時30分にくじを引く順序を決めるくじを行う。

3 午前8時30分後に到着した者については、到着順に受付を行う。

4 高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長の事務所は、高知市丸ノ内一丁目2番20号高知県庁3階高知県選挙管理委員会室に置く。ただし、平成28年7月25日は、同所高知県庁4階会議室に置く。

**高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第3号**  
平成28年8月3日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙における選挙会に立会すべき選挙立会人の届出が10人を超えるときに、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において読み替えて準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において読み替えて準用する同法第62条第2項の規定によるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成28年7月25日（揭示済）  
高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 久保 修一郎

1 日時  
平成28年7月31日 午後5時30分

2 場所  
高知市丸ノ内一丁目2番20号 高知県庁3階  
高知県選挙管理委員会室

**高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第4号**

漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第86条の4第1項及び第2項の規定により、平成28年8月3日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙の候補者として、本日次のとおり届出があった。

平成28年7月25日（揭示済）

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 久保 修一郎

| 受付番号 | 届出の別 | 候補者氏名    | 性別 | 住所                     | 生年月日         | 党派  | 職業   |
|------|------|----------|----|------------------------|--------------|-----|------|
| 1    | 本人   | 柴 田 皓 司  | 男  | 高知県高岡郡中土佐町上ノ加江2537番地の1 | 昭和21. 11. 12 | 無所属 | 漁業   |
| 2    | 本人   | 間 可 柁 善  | 男  | 高知県土佐清水市中央町1番4号        | 昭和19. 10. 6  | 無所属 | 漁業   |
| 3    | 本人   | 滝 沢 みつる  | 男  | 高知県土佐清水市窪津575番地1       | 昭和22. 4. 2   | 無所属 | 漁業   |
| 4    | 本人   | 畠 中 ながし  | 男  | 高知県土佐清水市窪津459番地        | 昭和15. 7. 7   | 無所属 | 漁業   |
| 5    | 本人   | 安岡 えいいち  | 男  | 高知県幡多郡大月町大字安満地161番地8   | 昭和9. 2. 28   | 無所属 | 漁業   |
| 6    | 本人   | 木 下 きよし  | 男  | 高知県安芸郡奈半利町乙1093番地1     | 昭和30. 1. 12  | 無所属 | 漁業   |
| 7    | 本人   | しまむら 公夫  | 男  | 高知県香南市赤岡町360番地2        | 昭和35. 2. 21  | 無所属 | 団体役員 |
| 8    | 本人   | 前 田 ひろし  | 男  | 高知県高知市長浜4392番地1        | 昭和50. 9. 7   | 無所属 | 漁業   |
| 9    | 本人   | やまさきくにみつ | 男  | 高知県土佐市宇佐町宇佐36番地47      | 昭和23. 10. 5  | 無所属 | 漁業   |

**高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第5号**

平成28年8月5日に行う高知海区漁業調整委員会委員選挙において、届出のあった候補者の総数が選挙すべき委員の定数9人を超えないので、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により、投票は、行わない。

平成28年7月25日（揭示済）

高知海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 久保 修一郎

**監 査 委 員 告 示**

**高知県監査委員告示第1号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の32第1項の規定により包括外部監査人の監査の事務を補助する者について協議が調ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

平成28年7月19日（揭示済）

高知県監査委員 三石 文隆  
同 坂本 孝幸  
同 坂田 和子  
同 田中 克典

- 1 包括外部監査人の監査の事務を補助する者の氏名及び住所  
中野 陽介 兵庫県西宮市高松町19番9-306号  
川端 謙太 兵庫県川西市萩原台西三丁目332番地  
森谷 祥 兵庫県芦屋市東山町3番6-102号  
中川 美雪 京都府木津川市相楽台九丁目8番地15  
金 一寿 大阪府大阪市淀川区西宮原一丁目4番15-803号
- 2 監査の事務を補助できる期間  
平成28年7月19日から平成29年3月31日まで

**監 査 公 表**

**監査公表第7号**

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果に関する報告を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成28年8月2日

高知県監査委員 三石 文隆  
同 坂本 孝幸  
同 坂田 和子  
同 田中 克典

**第1 監査の実施**

平成28年度の監査対象機関234機関のうち53機関に対して、平成28年4月25日から同年7月12日まで定期監査を実施した。

| 部局名    | 対象機関数 | 今回実施機関数 |
|--------|-------|---------|
| 知事部局   | 149機関 | 35機関    |
| 教育委員会  | 64機関  | 14機関    |
| 警察本部   | 13機関  | 2機関     |
| 公営企業局  | 4機関   | 2機関     |
| その他の機関 | 4機関   | —       |
| 計      | 234機関 | 53機関    |

## 第2 監査の結果及び意見

## 1 総括

今回監査を実施した53機関のうち22機関において、指摘事項等が認められた。

指摘事項等の件数は、前年度の同時期に実施した定期監査結果（実施機関数55機関）と比較すると、36件から38件に増加している。

内訳としては、指摘事項は6件から1件に減少しているが、注意事項は28件から37件に増加している。また、検討事項は、前年度2件あったが、今回は該当がなかった。

その他の機関においては、指摘事項等に該当する事項はなく、おおむね適正に行われているものと認められた。

なお、指摘事項等について、事務区分別の件数及び主な内容は別表1、実施機関別の件数等は別表2のとおりである。

事務区分別では、契約事務が11件と最も多く、次いで支出事務が9件、収入事務が6件となっている。前年度と比較すると、収入事務については、前年度の7件から6件に減少したが、契約事務の件数は、10件から11件に、また、支出事務については、6件から9件に増加している。

指摘事項及び注意事項の多くは、管理職員等をはじめとする職員間での必要なチェックが不十分であったことなどによるものと認められる。

については、管理職員等によるチェック体制の更なる強化を図るとともに、引き続き職員の財務会計に関する事務処理能力のより一層の向上に取り組み、会計事務の適正な執行に努められたい。

## 2 指摘事項

指摘事項の対象機関及び具体的な内容は、次のとおりである。

高知土木事務所（収入事務）

平成27年度の道路占用料において、年度初めに収入調定

を行うべきものを年度末に行っていたもの及び調定年度を誤っていたものがあった。また、平成26年度分の港湾区域占用料及び港湾施設占用料の収入調定を平成27年7月に行っていた。

これは、地方自治法（昭和22年法律第67号）をはじめとする財務に関する法令等に反する不適正な事務処理である。

今後このようなことのないよう適正な事務の執行を強く求める。

別表 1（事務区分別）

指摘事項

| 区分   | 件数 | 主な内容                    |
|------|----|-------------------------|
| 収入事務 | 1  | 調定年度の誤り及び収入調定の遅延（3か月以上） |
| 計    | 1  |                         |

注意事項

| 区分        | 件数 | 主な内容                                                                                               |
|-----------|----|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 収入事務      | 5  | 収入調定の遅延（3か月未満）<br>過誤納金の還付漏れ等                                                                       |
| 支出事務      | 9  | 支出負担行為の遅延<br>支出負担行為兼支出命令書の決裁漏れ<br>出納員不在時の確認入力<br>請求書のない支払<br>支払済印の押印漏れ<br>検認者の指名漏れ<br>個人のポイントカード使用 |
| 契約事務      | 11 | 契約書等の不備（条項の記載漏れ、押印漏れ、仕様書等の添付漏れ、条項の不整合等）                                                            |
| 財産・物品管理   | 4  | 毒劇物管理簿の取扱責任者等の確認漏れ<br>旧様式の台帳による毒劇物管理<br>資産管理シールの貼付漏れ                                               |
| サービス管理    | 3  | 時間外勤務命令等の手続漏れ                                                                                      |
| 給与・旅費支給事務 | 3  | 時間外勤務手当の支給誤り                                                                                       |
| 庶務        | 2  | 自家用車登録簿への登録漏れや更新漏れ                                                                                 |
| 計         | 37 |                                                                                                    |

別表 2（実施機関別）

（ ）：指摘件数で内数

| 機関名             | 事 務 区 分 |    |    |       |      |       |    |     |   | 委員監査日<br>(書面監査日) |              |
|-----------------|---------|----|----|-------|------|-------|----|-----|---|------------------|--------------|
|                 | 収入      | 支出 | 契約 | 財産・物品 | サービス | 給与・旅費 | 庶務 | その他 | 計 |                  |              |
| <b>知事部局</b>     |         |    |    |       |      |       |    |     |   |                  |              |
| <b>危機管理部</b>    |         |    |    |       |      |       |    |     |   |                  |              |
| 消防学校            |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年4月28日   |
| <b>健康政策部</b>    |         |    |    |       |      |       |    |     |   |                  |              |
| 安芸福祉保健所         |         | 1  | 1  |       |      |       |    |     | 2 |                  | 平成28年6月29日   |
| 中央西福祉保健所        |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年6月6日    |
| 須崎福祉保健所         |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年5月27日   |
| 幡多福祉保健所         |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年7月12日   |
| 衛生研究所           |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年4月25日   |
| 幡多看護専門学校        | 1       | 1  |    |       |      | 1     |    |     | 3 |                  | 平成28年7月11日   |
| 食肉衛生検査所         |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年7月12日   |
| <b>地域福祉部</b>    |         |    |    |       |      |       |    |     |   |                  |              |
| 精神保健福祉センター      |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年5月25日   |
| 希望が丘学園          |         | 5  |    |       | 1    |       | 1  |     | 7 |                  | 平成28年5月31日   |
| 中央児童相談所         |         |    |    |       |      | 1     |    |     | 1 |                  | 平成28年5月25日   |
| 幡多児童相談所         |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年7月12日   |
| <b>文化生活部</b>    |         |    |    |       |      |       |    |     |   |                  |              |
| 消費生活センター        |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年4月25日   |
| 女性相談支援センター      |         | 1  |    |       |      |       |    |     | 1 |                  | 平成28年4月28日   |
| <b>商工労働部</b>    |         |    |    |       |      |       |    |     |   |                  |              |
| 計量検定所           |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年4月25日   |
| 工業技術センター        |         |    |    | 1     |      |       |    |     | 1 |                  | 平成28年5月25日   |
| 紙産業技術センター       |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年6月6日    |
| 高知高等技術学校        |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年6月24日   |
| <b>農業振興部</b>    |         |    |    |       |      |       |    |     |   |                  |              |
| 安芸農業振興センター      |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年6月29日   |
| 須崎農業振興センター      |         |    | 1  |       |      |       |    |     | 1 |                  | 平成28年5月30日   |
| 中央西農業振興センター     |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年6月6日    |
| 幡多農業振興センター      |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年7月11日   |
| 農業技術センター        |         |    | 1  |       |      |       |    |     | 1 |                  | 平成28年6月29日   |
| 果樹試験場           |         |    | 1  |       |      |       |    |     | 1 |                  | 平成28年5月16日   |
| 茶業試験場           |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | (平成28年5月16日) |
| 病害虫防除所          |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年6月29日   |
| 畜産試験場           |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年6月6日    |
| 中央家畜保健衛生所       |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年5月31日   |
| 西部家畜保健衛生所       |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年7月12日   |
| <b>林業振興・環境部</b> |         |    |    |       |      |       |    |     |   |                  |              |
| 嶺北林業振興事務所       |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年6月2日    |
| 中央西林業事務所        |         |    |    |       |      |       |    |     | 0 |                  | 平成28年6月2日    |
| 須崎林業事務所         |         |    | 1  |       |      |       |    |     | 1 |                  | 平成28年5月27日   |
| 環境研究センター        |         |    |    | 1     |      |       |    |     | 1 |                  | 平成28年4月25日   |
| <b>水産振興部</b>    |         |    |    |       |      |       |    |     |   |                  |              |

( ) : 指摘件数で内数

| 機関名          | 事 務 区 分 |    |    |       |    |       |    |     |        | 委員監査日<br>(書面監査日) |
|--------------|---------|----|----|-------|----|-------|----|-----|--------|------------------|
|              | 収入      | 支出 | 契約 | 財産・物品 | 服務 | 給与・旅費 | 庶務 | その他 | 計      |                  |
| 水産試験場        |         |    |    |       |    |       |    |     | 0      | 平成28年6月6日        |
| <b>土木部</b>   |         |    |    |       |    |       |    |     |        |                  |
| 高知土木事務所      | 3 (1)   |    | 2  |       |    |       |    |     | 5 (1)  | 平成28年5月31日       |
| あき総合病院       | 1       |    |    | 1     |    |       |    |     | 2      | 平成28年6月29日       |
| 幡多けんみん病院     | 1       |    | 1  |       |    |       |    |     | 2      | 平成28年7月11日       |
| <b>教育委員会</b> |         |    |    |       |    |       |    |     |        |                  |
| 教育センター       |         |    | 1  | 1     |    |       |    |     | 2      | 平成28年6月24日       |
| 中部教育事務所      |         |    | 1  |       |    |       |    |     | 1      | 平成28年4月28日       |
| 西部教育事務所      |         |    |    |       | 1  |       |    |     | 1      | (平成28年5月18日)     |
| 青少年センター      |         |    | 1  |       |    |       |    |     | 1      | 平成28年5月25日       |
| 図書館          |         | 1  |    |       |    |       |    |     | 1      | 平成28年5月25日       |
| 心の教育センター     |         |    |    |       |    |       | 1  |     | 1      | 平成28年6月24日       |
| 高知西高等学校      |         |    |    |       |    |       |    |     | 0      | 平成28年5月16日       |
| 春野高等学校       |         |    |    |       |    |       |    |     | 0      | 平成28年5月16日       |
| 窪川高等学校       |         |    |    |       |    |       |    |     | 0      | 平成28年5月27日       |
| 須崎工業高等学校     |         |    |    |       |    |       |    |     | 0      | 平成28年5月30日       |
| 宿毛工業高等学校     |         |    |    |       |    | 1     |    |     | 1      | 平成28年7月11日       |
| 高知ろう学校       |         |    |    |       |    |       |    |     | 0      | (平成28年4月25日)     |
| 盲学校          |         |    |    |       |    |       |    |     | 0      | (平成28年4月25日)     |
| 高知若草養護学校     |         |    |    |       |    |       |    |     | 0      | 平成28年5月31日       |
| <b>警察本部</b>  |         |    |    |       |    |       |    |     |        |                  |
| 須崎警察署        |         |    |    |       | 1  |       |    |     | 1      | 平成28年5月30日       |
| 窪川警察署        |         |    |    |       |    |       |    |     | 0      | (平成28年5月12日)     |
| 計            | 6 (1)   | 9  | 11 | 4     | 3  | 3     | 2  | 0   | 38 (1) |                  |

-----  
正 誤  
-----

| 公報日付     | 公報番号 | 種類         | ページ | 欄<br>(行)  | 正           | 誤              |
|----------|------|------------|-----|-----------|-------------|----------------|
| 平28・4・28 | 号外25 | ◎選挙管理委員会告示 | 12  | 左<br>(10) | <u>1</u> 病院 | <u>2</u> 老人ホーム |